令和７年７月８日

報 道 発 表

浜松市　産業部　スタートアップ推進課
℡：053-457-2825

浜松市

令和7年度「浜松市ファンドサポート事業」事前相談の開始について

浜松市では、市が認定するベンチャーキャピタル及び金融機関による出資等資金調達の活性化を通じて市内スタートアップの成長を図る「ファンドサポート事業」を実施しています。

このたび、令和７年度本事業の公募開始に先立ち、交付申請を検討しているスタートアップに対する事前相談を開始しますので、周知にご協力をお願いします。

１　事前相談について

(1)　対象

- 令和７年度本事業への交付申請を検討しているスタートアップ
  ただし、令和７年４月から令和８年３月までに、浜松市認定ベンチャーキャピタル(以下、「認定 VC※」とする)又は浜松市認定金融機関（以下、「認定金融機関※」とする）から資金調達済又は予定があることが必要です。

※ 令和７年度の認定 VC 及び認定金融機関一覧（令和７年７月１日時点）
https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/documents/85903/r07vc_bk.pdf

(2)　実施時期

- 開始日：７月８日（火）
- 終了日：（・第１期公募分：　８月 29 日(金)まで（予定）
  ・第２期公募分：11 月 28 日(金)まで（予定））

(3)　申込方法

- 浜松市 HP から希望日時を入力してオンラインで申込
  https://logoform.jp/form/Savd/284441

(4)　実施内容

浜松市職員等が、対面又はオンラインにより、以下について相談対応します。

- 本事業制度、浜松市のスタートアップ施策、支援メニューについて
- 浜松市での事業展開に向けた相談について

２　令和７年度本事業　スケジュール（予定）

①2025 年度 第１期公募
（4/1～9/30 に資金調達をしたもの）

日付	内容
7/8(火)～ 8/29（金）	事前相談
9/1(月)～10/10（金）	公募期間
11 月	審査会

②2025 年度 第２期公募
（10/1～3/31 に資金調達をするもの）

日付	内容
7/8(火)　～ 11/28(金)	事前相談
12/1(月)　～ １月上旬	公募期間
１月下旬～　２月上旬	審査会

SDGs未来都市・浜松
市民協働で築く「未来へかがやく創造都市」

※　参考

■ 令和７年度ファンドサポート事業概要

本事業では、急成長を目指す浜松市内のスタートアップが必要とする資金を、豊富な経験と確かな見識を有する認定 VC 及び認定金融機関からの資金調達と協調して支援するとともに、スタートアップの経営基盤の強化や財務管理体制の整備についても併せて支援します。

本制度では、「シード・R&D 枠」、「一般枠」、「デット枠」の３つの区分を設けています。

区分	シード･R&D 枠	一般枠	デット枠
目的	市内での成長	市内での成長・事業化実現	
本社・事業所	浜松市内に本社又は主たる事業所を置き、市内で認定事業を実施しようとするもの		
雇用	・交付決定の日から 1 年以内：事業責任者が市内事務所に常駐（常駐とは概ね営業日の 3 分の 2 以上、事務所に出勤することをいう） ・交付決定の日から 2 年以内：正社員又は役員を新規で雇用予定（シード・R&D 枠を除く））		
投資条件	以下の期間内に、認定 VC から出資（「デット枠」は認定金融機関から融資）を受けるもの ①第 1 期：　令和 7 年 4 月から 9 月まで　　②第 2 期：令和 7 年 10 月から令和 8 年 3 月まで		
交付額上限※1	1,000 万円	4,000 万円	4,000 万円※2
事業期間	2 年以内		
その他	併願申請不可		
	起業から 5 年以内	—	過去に認定 VC から出資

※1　全体事業費の 1/2 を上限、かつ「シード・R&D 枠、一般枠」は認定 VC の出資額を上限とし、「デット枠」は認定金融機関の融資額を上限。

※2　過去に交付金の交付を受けている場合、過去の交付確定額と合算して 7,000 万円を上限。

■ 事業スキーム

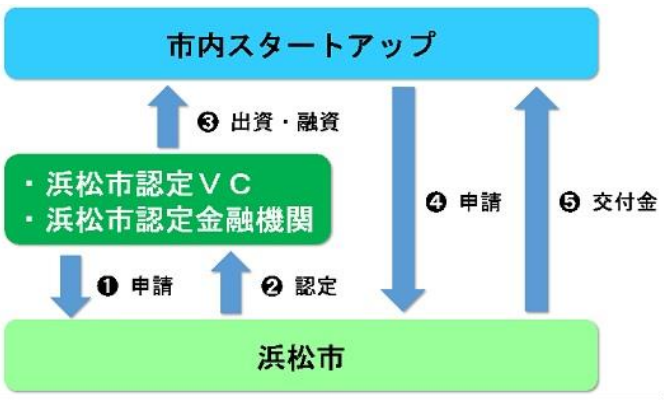

※事前相談は、左図内❹に先立ち実施するものです。

■ 事業の詳細は、『浜松市ベンチャー企業進出・成長応援サイト「HAMACT」』をご覧ください。

https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/hamact/support/fund-support.html

■ 令和７年度ファンドサポート事業交付金予算額：200,000 千円

SDGs未来都市･浜松
市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・